

令和4年11月29日(火)
国土交通省関東地方整備局
東京都建設局
東日本高速道路(株)関東支社
中日本高速道路(株)東京支社

記者発表資料

東京外かく環状道路(関越～東名)事業連絡調整会議(第11回) 開催結果について

昨日開催した、東京外かく環状道路(関越～東名)事業連絡調整会議(第11回)の概要をお知らせします。

会議の概要は以下のとおりです。

<開催日時・場所>

令和4年11月28日(月) 9時30分～10時30分
WEB会議にて開催

<構成機関>

国土交通省関東地方整備局
東京都
東日本高速道路(株)関東支社
中日本高速道路(株)東京支社

<議事について>

議事の概要は別紙のとおり

(QRコード)



<会議資料について>

会議資料はホームページに掲載

https://www.ktr.mlit.go.jp/gaikan/pi_kouhou/renraku_20221128.html

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、都庁記者クラブ、埼玉県政記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局道路部
道路計画第一課長 大谷 彬 (おおたに あきら)
TEL 048-601-3151

東京都建設局三環状道路整備推進部
整備推進課長 金澤 大介 (かなざわ だいすけ)
TEL 03-5320-5171

東京外かく環状道路(関越～東名) 事業連絡調整会議(第11回)結果の概要(速報)

【別紙】

令和4年11月29日(火)
国土交通省関東地方整備局
東京都建設局
東日本高速道路(株)関東支社
中日本高速道路(株)東京支社

国土交通省関東地方整備局、東京都、東日本高速道路(株)関東支社及び中日本高速道路(株)東京支社の4者は、今回の事業連絡調整会議において下記の事項を確認した。

1. 事業進捗状況

(1) 用地等について

- ・令和4年2月から令和4年10月の9ヶ月間で、面積ベースの用地進捗率は92%であり残件は11件減となったこと。
- ・全体の埋蔵文化財調査進捗率は88%であること。

(2) 工事実施状況について

- ・大泉本線(南行)シールドトンネルについては、令和4年2月25日より事業用地内の掘進を開始したこと。令和4年4月7日に地中壁鋼材接触に伴うカッタービット等の損傷により掘進を一次停止したこと。その後カッタービット・攪拌翼等の補修を実施し、令和4年11月1日より掘進を再開したこと。
- ・中央JCT北側ランプシールドトンネルについては、令和4年3月4日より事業用地内の掘進を開始し、Hランプシールド機については、令和4年10月13日に掘進を完了したこと。Aランプシールド機については、事業用地内の掘進を行っていること。

2. 陥没箇所周辺での対応等

(1) 陥没箇所周辺での対応について

- ・令和4年3月27日、28日に陥没箇所周辺にお住まいの方を対象とした『オープンハウス』を開催したこと。
- ・令和4年9月11日、12日に補修工事箇所の周辺にお住まいの方を対象とした『地盤補修工事の全体計画の検討状況をご説明するオープンハウス』及び『意見交換の場』を開催したこと。
- ・令和4年10月7日、8日に地盤補修工事箇所の周辺にお住まいの方を対象とした『地盤補修工事の全体計画に関するオープンハウス』及び『意見交換の場』を開催したこと。
- ・事業者は、引き続き、住民の方々のご意見を個別にお伺いしながら、家屋損傷をはじめとする実際に発生した損害に対する補修・補償、陥没・空洞箇所等の地盤補修範囲における補償等について、誠意をもって対応し、住民の方々の不安の払拭に努めていくこと。

(2) 地盤補修工事について

- ・地盤補修工事の資材の搬入路については、住民の方々の意見を踏まえ、国道20号(甲州街道)より入間川に管路を設置する案で検討を進めていくこと。
- ・地盤補修工事に向けた管路等の設置や家屋解体については、準備が整い次第着手を予定していること。
- ・地盤補修工事については、仮移転・買取等の状況を踏まえながら、令和5年春以降、着手する予定であること。

(3) 補償・補修状況について

- ・陥没箇所及びその周辺における補償・補修等について、個別の事情に合わせて補償等の対応を行っていること。
- ・引き続き住民の皆様が個別に事情を丁寧にお伺いし、誠意を持って対応すること。

補償・補修の対応状況(令和4年10月31日時点)

対応状況	件数
補償対象地域の世帯数	約1,000
家屋調査のご相談がある世帯数	約 280
うち、家屋調査が完了した世帯数	約 275
うち、家屋の補修等を実施中もしくは完了した世帯数	約 265
上記以外の実際に発生した損害に関する補償等のご相談について対応を行っている世帯数	約 55

3. 再発防止対策等を踏まえた工事の状況等

(1) トンネル施工等検討委員会における再発防止対策等の確認について

- ・第24回(令和4年6月2日)及び第25回(令和4年10月26日)「東京外環トンネル施工等検討委員会」において、以下の内容を確認したこと。

<中央JCT北側ランプシールドトンネル>

- ・Hランプシールドトンネル工事における掘進状況に応じて気泡材、鈹物系添加材を適切に使用し、掘進を完了させた際の施工データにより、再発防止対策等が有効に機能していたこと。
- ・引き続き、Aランプシールドトンネル工事においても、再発防止対策等が機能していることを丁寧に確認、施工状況や周辺的生活環境への影響をモニタリングしながら細心の注意を払いつつ、慎重に掘進を行うこと。
- ・特に、事業用地外では、トンネル直上にお住まいの方がおられることから、掘削地山の土砂性状の早期把握により一層取り組むなど、より慎重に掘進を行うこと。

<大泉側本線シールドトンネル>

- ・陥没・空洞事故が発生した箇所は、細粒分が10%以下かつ均等係数5以下の流動化しやすいと評価される地盤であったこと、また、細粒分が少ない場合や礫を含む場合は、シールドトンネル施工における掘削土の塑性流動性の確保に留意する必要があることから、安全をみて同様の地盤条件と想定される箇所及び掘進とともに細粒分が少ない礫層や砂層が増加していく傾向にある箇所において地盤の再確認を行うため、追加ボーリング調査を実施したこと。その結果、追加ボーリング調査実施箇所の掘削断面の地層は、陥没・空洞が発生した箇所とは異なる地盤であったことや、想定どおりの地層の出現が再確認されたことから、添加材の添加量や種類を臨機応変に調整しながら掘進を行うこと。
- ・大泉側本線(南行)シールドトンネル工事における令和4年2月25日から4月7日の間に掘進を行った際の施工データ等により再発防止対策等が有効に機能していたこと。また、中央JCT北側Hランプシールドトンネル工事における掘進状況に応じて気泡材、鈹物系添加材を適切に使用し、掘進を完了させた際の施工データ等により再発防止対策等が、有効に機能していたことを踏まえ、引き続き、大泉側本線シールドトンネル工事においても、再発防止対策等が機能していることを丁寧に確認、施工状況や周辺的生活環境への影響をモニタリングしながら細心の注意を払いつつ、慎重に掘進を行うこと。
- ・特に、事業用地外では、細粒分が少ない等の地盤があるとともに、トンネル直上にお住まいの方がおられることから、掘削地山の土砂性状の早期把握により一層取り組むなど、より慎重に掘進を行うこと。

(2) 地元へのご説明について

- ・令和4年11月18日から11月25日に大泉本線シールドトンネル工事及び中央JCT北側ランプシールドトンネル工事の沿線地区において、「工事の状況」や「今後の進め方」などについてご説明を行うとともに、現場視察会を開催したこと。
- ・オープンハウスには延べ218名、意見交換の場には延べ73名、現場視察会は延べ114名の住民の方々のご参加されたこと。
- ・現場視察会は、住民の方々の事業への理解を深めるため、引き続き、開催していくこと。

(3) 今後の進め方について

- ・トンネル施工等検討委員会における再発防止対策等の確認を踏まえ、大泉側本線(南行)シールドトンネル工事については、引き続き事業用地内での掘進作業を丁寧かつ慎重に行うこと、大泉側本線(北行)シールドトンネル工事については、事業用地外の掘進作業を行うこと、中央JCT北側Aランプシールドトンネル工事については、引き続き事業用地外も含めて掘進作業を丁寧かつ慎重に行うこと。
- ・特に事業用地外では、トンネル直上にお住まいの方がおられることから、掘削地山の土砂性状の早期把握により一層取り組むなど、より慎重に掘進を行うこと。

4. その他

- ・陥没箇所周辺の方々に対し、家屋の補償や緩んだ地盤の補修の実施等について、引き続き、丁寧な説明やきめ細やかな対応を行う必要があること。また、事業用地外においても、再発防止対策等が機能していることを丁寧に確認しながら、慎重に掘進を行う必要があること。
- ・経済界からは、陥没・空洞箇所周辺における丁寧な対応や、大泉側本線シールドトンネル工事及び中央JCTランプシールドトンネル工事において、再発防止対策等を徹底し、事業用地外の掘進も含め、安全確保を最優先とした上での、シールドトンネル工事の推進と東京外かく環状道路の早期開通を求める要望があること。
- ・国、NEXCO東日本及びNEXCO中日本は、相互協力の下、安全を第一に取り組むとともに、沿線区市とも密に情報共有しながら対応し、また住民の不安解消のため、周辺住民に丁寧な対応を行うこと。
- ・各ジャンクション等の工事、調査、用地買収について、地域への影響や関係者の状況等に配慮しつつ、引き続き取り組んでいくこと。